

防災対策調査特別委員会会議記録

- 1 期 日 令和4年9月26日（月）
午前9時25分 開会
午前11時7分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治
副委員長 松井 正志
委員 清水 寛、田中藤一郎、
西田 真、村岡 峰男、
森垣 康平
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員長 岡本 昭治

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2022 年 9 月 26 日（月） 9：30～

場 所：第 1 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項（個別課題）

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について（防災課・健康増進課）

- ア 市内新規感染者数の推移（感染者が判明して今日まで）
- イ 市民のワクチン接種率（年代別）
- ウ 抗原検査キット配付方法を変更した経緯
- エ 感染者数全数把握の現状と今後の予定
- オ 全数把握方針変更等に伴う市業務及び市民への影響

(2) 防災情報の市民周知について（防災課・建設課）

- ア 台風シーズンにおける市民への防災情報の周知方法等
- イ HP 掲載「災害に備えて、これだけは知っておこう！」における下記項目の説明
 - (ア) 風水害に備える 防災マップを避難に役立てる
 - (イ) 洪水に備える a 避難情報の意味の違い
 - (ウ) 洪水に備える b 「水門」と「排水ポンプ」の仕組み
 - (エ) 洪水に備える c 排水ポンプの停止
 - (オ) 洪水に備える d 大雨特別警報を解説

(3) 8/28 市民総参加訓練の実施状況について（防災課）

- ア 訓練概要と参加率等
- イ 課題や区長等からの意見・要望

(4) 委員会調査中間報告書について <別紙>

4 そ の 他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	岡 本 昭 治
副 委 員 長	松 井 正 志
委 員	清 水 寛
委 員	田 中 藤一郎
委 員	西 田 真
委 員	村 岡 峰 男
委 員	森 垣 康 平

7名

【当 局】

=出席不要

職 名	氏 名	職 名	氏 名
防 災 監	山本 尚敏	防災課長	畑中 聖史
健康福祉部参事	谷岡 慎一	健康福祉課長兼新型コロナワクチン接種推進室長	宮本 和幸
		健康増進課参事兼保健センター長	村尾 恵美
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男
		農林水産課参事	村田 一紀
		農林水産課参事	山本 隆之
都市整備部長		建設課参事	北村 省二
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課長	藤原 孝行
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課長	池内 章彦
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課長	午菴 晴喜
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課長	道下 一
上下水道部長	河本 行正	下水道課長	榎本 啓一
		下水道課参事	堀田 政司
消防長	井崎 博之	本部参事	金納 広行
		本部参事	中地 修

6名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

午前9時25分開会

○委員長（岡本 昭治） それでは、定刻になりましたので、ただいまから、定刻じゃないです、5分前です。気持ちは定刻になっとるんですけども。すみません。

ただいまより防災対策調査特別委員会を開会させていただきます。

改めまして、おはようございます。

大変秋らしくなってきましたですけども、まだまだ暑い日が続きます。

今日は防災対策調査特別委員会ということで、新型コロナの感染症の対策状況についてということと、防災情報の民間周知についてということと、それと、8月28日に行われました防災・減災に向けての市民総参加訓練についてと、この大きな3つについてご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、本日の委員会の欠席届のある方おられませんので、予定どおり開催をさせていただきます。

それでは、早速ですけども、協議事項に入らせていただきます。3番の協議事項ですね、確認ください。

それでは、1番目としまして、新型コロナウイルス感染症対策についてということで、別紙の資料をつけておりますけども、防災課並びに健康増進課のほうから説明をお願いをしたいということでよろしく願いいたします。

畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） それでは、1、新型コロナウイルス感染症対策についてということで、アイウエオとありまして、まず、アの市内新規感染者の推移ということで、資料の1ページをご覧ください。豊岡健康福祉事務所管内での県からの発表に基づく数字を記載させていただいています。豊岡市内に限定したかったんですけども、県の発表がきっちり毎日毎日豊岡市ということで発表されてない関係で、豊岡健康福祉事務所管内ということでさせていただきます。

左側に表がありまして、令和2年3月からずっと

下向きに行きまして、令和4年9月までということなんです。米印で書いてありますが、今年の9月の数値は9月13日で締めさせていただいた数値ということで、それによりますと、1万2,422人というような数字になっております。それをグラフにしたものが、その右側にあるということでございます。9月分につきましては、途中ですので、グラフには反映させておりません。

2ページ目が、兵庫県全体ということで、同じく令和2年3月から令和4年9月の13日までということ、96万8,000人余りというようなことになっております。1ページ目、2ページ目をめくっていただきますと、ほぼ同じような山の形をしてるのかなというふうに思ってます。一応、令和2年の4月頃が第1波、令和2年の8月頃が第2波と、令和3年1月頃が第3波、令和3年5月頃が第4波、同じく令和3年8月頃が第5波、令和4年、今年に入って1月あたりが第6波で、今年の8月ぐらいが第7波というふうになっておりまして、最初の頃はもう本当に山が見えませんが、県のほうを見ていただきますと、さっき申し上げました月頃が大体その波のいわゆる第7波までと言われているような数字になってるかと思います。

取りあえずアの説明は以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、（2）のワクチンの接種率、年代別ということで、9月12日現在を記載しております。

説明の前にすみません。数値に誤りがありまして、ちょっとおわびして訂正したいと思います。3回目の追加接種の60から64歳、これが接種者数が4,540としてますが、4,520が正解です。4,520が正解で、率としては92.6ということになりまして、そのほかは正しい数値が記載されています。

それでは、一番上の枠が小児接種の率ですけども、9月12日現在とすれば15.1%となっております。3回目の追加接種、それぞれ年代の区分はまたご清覧いただきたいと思います。計として、対象者

が6万4,707人、接種者数は5万3,641ということで82.9%、次に4回目の追加接種については3万2,420人が対象者で、2万1,101人が接種者数、71.3%となっています。この4回目の年代についても60以上は年代で分かれるんですけども、18から59については医療従事者だとか、あと高齢者施設の従事者、それから基礎疾患等の方ですので、ちょっと年代ごとに区分けがなかなか難しいので、トータルとして記載をさせていただいております。（2）の説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） それでは、4ページをご覧ください。

1の（3）ということで、抗原キット配布方法を変更した経緯ということで、まず、8月18日から市内6か所におきまして、いわゆるドライブスルー方式で抗原検査キットの配布を開始いたしました。申込みが思ったよりも少なく、6か所で配布する体制を維持することが大変非効率だというような状況でございました。一会場、1日最大29セットというようなところがありますけれども、下に表がありまして、ゼロというところも結構あります。このような状況で、郵送でも翌日にはキットが市民の方に届くということ、それから、まず職員の感染リスクをなくさないというところもありましたので、この9月1日から郵送での配布に切り替えさせていただいております。

5ページとして、抗原検査キットの配布数の一覧というのをつけさせていただいております。いわゆるドライブスルー方式では403セット配布しております。それから、9月1日から郵送に切り替えまして、9月の16日の数字ということで、全部で460、合わせて863ということです。この後も幾つか配布しておりますけれども、1日に20とか、そういった数字が続いておるというような状況でございます。

これにつきましては、今月末まで、この方式を続けることといたしております。県のほうからも9月末まではぜひやってもらいたいということです。

ので、その9月末までやった上で終了とさせていただくこととしております。1の（3）につきましては以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 村尾参事。

○健康増進課参事（村尾 恵美） 感染者数全数把握の現状と今後の予定につきましてご説明させていただきます。

9月26日、本日からなんですが、感染者の届けの対象を限定するという国の方針が出されているところです。それまでの間、兵庫県におきましては対象者の限定は行わずに、発生届の簡略化として届出項目を最小限に限定することで対応をさせていただきました。豊岡保健所におきましても対象者の限定は行われておりませんでした。届出につきましては、9月12日から65歳未満でリスクの低い方は届出項目を簡略されて実施されておりました。なお、従来どおりの届出も差し支えないとされておりました。ただし、65歳未満の方で、1、入院を要する方、2、新型コロナ治療薬が必要な方、3、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方、4、妊婦につきましては、その旨を発生届に記載することとされておりました。なお、本日、9月26日からは兵庫県の対応におきましては、65歳未満のリスクの低い方は届出は不要になると聞いております。以上です。

引き続き、次に行かせていただきます。全数把握方針変更等に伴う市業務及び市民への影響についてです。全数把握の変更に伴う市業務へ及ぼす影響につきましては、直接的な影響はないのではないかと考えております。市民への影響につきましては、届出対象外である65歳未満の方でリスクの低い方が、ご自身で陽性者登録支援センターへの登録を行い、ご自身で健康観察をして、自宅療養等を行う必要があることかと考えております。また、療養中に症状が悪化した場合は陽性判定をした医療機関、またはかかりつけ医に相談することになっております。

これまで療養証明書の発行につきまして、保健所が希望される方に対して行っておりましたが、今回

の見直しによりまして、届出対象外の療養証明書は発行されないという扱いになり、療養証明書が必要な場合は、医療機関から配布されるチラシや、陽性者登録支援センターの登録完了画面の提示や印刷による対応が必要になってくると聞いております。なお、届出対象外であったとしても、診断後の検査及び治療費など、今まで公費負担であったものは、そのまま公費負担として継続され、患者様等には外出自粛要請が行われると聞いております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。
それでは、以上で第1項目の説明が終わりました。
質問等はございませんでしょうか。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点かちょっとお聞きます。
新型コロナウイルス感染症の分で説明を受けました。市内1万2,422人、県が96万8,768人ということをお聞きしたんですけど、これの軽症者数、重症者数、死者数を教えていただきたいと思っています。市内ではなかなか死者数の発表がないので、県の発表でも結構ですけど、それをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 今の重症、軽症につきましては、県のホームページから調べられるところで見て、このグラフを作らせていただいたんですけども、そのデータではそこまで詳しいデータがございませんでしたもんですから、人数だけのこととさせていただきます。したがって、データは持っておりません。ご容赦ください。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） これは、県で人数的な発表が出てますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）それで、軽症、重症、死者数の発表はできないんですか。

一覧に入っていましたかね、どうでしたか。

○防災課長（畑中 聖史） すみません。私が調べたのは、この表を作るためのデータだけなんですけれども、このデータを拾う際には重症、軽症、死亡者というデータが載っておりませんでしたも

んですから、事務局のほうに相談しましたところ、その推移が分かればいいということだけだったもんですから、その辺確認もしておりません。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） このグラフで動向、それは分かるんですけど、そういう数値が聞かれるということは当然分かっておられると思うんですけど、その数値の把握をしてないっちゃうのはどういうことですか。

○委員長（岡本 昭治） 山本防災監。

○防災監（山本 尚敏） 県が公表する、毎日出してるわけですけども、その中の公表の中には、確かに無症状、軽症、中等症、重症、これの情報が入っております。入っておりますけども、今回資料作成に当たっては、その分を含めたところでちょっと整理はできてないという状況でございます。ほぼほぼが軽症が毎日、ほとんどのような状況は見受けられるのは確かでございます。

従来から、今回、令和2年3月に遡って、ずっと資料を作成しておりますけども、そこを期間を通した重症、症状の程度によるデータの集積というのは、これもちょっとしておりませんので、今回の資料にも反映してないというような状況でございます。

○委員長（岡本 昭治） 関連して。宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 死亡者のデータについては、県のトータルはたしかホームページか何かであったように思うんですが、そのうち例えば豊岡市の中でってなると、県のほうは公表してないということでしたので、我々のほうも資料確認したんですけども、公表はされていないことです。死亡者に対してです。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 今はほとんど無症状とか軽症者が多いんですけどね、死者数がかなり多いでしょうが、その辺でこういう説明をされるときに県のデータが出てるの、そんなもん集約したらすぐできる話ですやんか。それがなぜできないのかなと不思議でしゃあないんですけど、これ時間かかりますか。

全部数値が出とるのに。どうでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） すみません。人のせいにするわけではないんですけども、事務局に相談した上で作った資料でございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） いや、事務局にそんな負わさんでも、担当の課ちゃいますんか。どうですか。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 防災課としましては、災害対策という面は当然ございますので、数値の把握もしながら、市民の方に啓発といいますか、感染予防の啓発はしておりますけれども、データを分析して分析して、こういったことが危ないとかということまではできておりませんので、本当に今回グラフを作ってほしいということだけだったものですから、このようなことにしております。

調べてはおりませんので、すぐに簡単に拾えるかどうかちょっと私、今分かりません。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） あのね、私が言っとるのは、そんな細かい分析を出せって言ってませんで。県から出とる数値があるでしょう。それを、今報告してくださいと言うことでしょう。そんなエクセルにしたって、すぐ出る話ですやんか。

そしたらね、委員長、これ資料提供を。

○委員長（岡本 昭治） 後からですな。

○委員（西田 真） 資料提供、委員長のほうからお願いしてください。

○委員長（岡本 昭治） 今の内容ですけど、今日はこのデータということでお願いしてたと思うんですけども、あと、今、西田委員が言われた内容について提出をお願いしますか。いつ頃できますか。

○健康増進課長（宮本 和幸） 先ほど言いました死亡は、県のトータルは出てますが、その中で豊岡市ってなると、県のほうが公表をしてないので、こちらのほうも調べようがないという状況はご理解いただきたいなと思います。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 当然今言っとるのは、市でも公表される、公表って、私らでもどなたが死んどるとか、何人出とるかという大体は分かるんですけど、市のほうとしてはそういう公表はしてないので、それは当然理解してますけど。

○委員長（岡本 昭治） 分かる範囲で。

○委員（西田 真） いやいや、ほんで、県のやつではっきり分かつとるやつのデータを出してください。それで結構ですんで、よろしくお願いしますということです。

ちょっと再確認。

○委員長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 県の公表してる数値ということですね。そのうちの豊岡市で何人亡くなったかというのは、データは持ち合わせてないということで、申し訳ないです。

○委員長（岡本 昭治） それで、またよろしくお願いしますわ。一応全員。

○委員（西田 真） 全員に配付してください。

もう1点聞きますけど。市内で分かつとる、防災監がいつも発表されとる軽症とか重症とかそういうのがありますわね、死者以外は。それは出してくださいね。

○委員長（岡本 昭治） 山本防災監。

○防災監（山本 尚敏） 毎日、防災行政無線等でも報告しておりますけども、あれも県のデータに基づく資料でございますので、県のデータで分かる範囲でまとめさせていただきたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひよろしくお願いします。よろしいか、続けて。

○委員長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○委員（西田 真） 60歳から64歳までの4,540人から4,520人で修正があったんですけど、これはもう中のデータを差し替えてくださいな。今、口頭だけで言うておられるじゃなしに、これ全員、議員が見ますんでね。どうですか。

○委員長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、正しく直したものを事務局のほうに提供したいと思います。申し訳ございませんでした。

○委員長（岡本 昭治） お願いします。

○委員（西田 真） よろしくをお願いします。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 接種率なんですけど、どう言いますん、15歳、どこだったかな。接種率のちょっと出してくれる。

分かりました、分かりました。12歳から65歳以上で82.9%ということで、これも非常に頑張っておられると思って、敬意を表するところでありますけど、以前言っておられた81%以上接種したら集団免疫ができるのかという報道等もあるんですけど、80%以上で集団免疫ができるというのは、それは今も変わってないんですか、どうでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 最近は集団免疫の率に関しては聞いてないので、変わってはいないのかなとは思いますが、ちょっとまた調べさせていただきたいなと思います。

○委員（西田 真） 後で、なら。

○委員長（岡本 昭治） なら、また後日で結構ですので、回答をください。

○委員（西田 真） もう1点だけ、委員長。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） この抗原キットはえらい少ない、説明にもあったんですけど、あんまりどういいますか、精度的によくないとか、そういうのがあって、あんまり数が少ないとかそういう状況なんですか。どういうふうに分析されてますか。いかがでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 恐らくは、そもそも症状がある人が申し込めるという制度でございます。ですんで、ご家族だとか、ちょっと接触のあった方が陽性になられたんで心配で、私も検査したいわってという方は、この制度は利用できませんので、そういった観点から考えると、県ももともとやってる制度

でございますので、だからあんまり数字が少ないのかなというふうに思っております。

症状が出てきている方は、基本的に医者に申し出れば基本は診てもらえるはずですので、やはりそっちを選ばれるんだらうと思いますし、それなりに熱が出るとやっぱり本人も心配されますでしょうから、当然お医者さんにかかるるのではないかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 感染者数に対するパーセンテージって何ぼぐらいですか、これは。当然病院行かれる方もあるんですけど、その辺は分かりませんか。

○防災課長（畑中 聖史） すみません。何のパーセンテージとおっしゃいましたか。

○委員（西田 真） このコロナ感染にかかっただろうと思われる方が、こういう検査キットは配布とか郵送していただきますわね。その全体把握として配布した数量のパーセンテージっちゅうのわかりますか。

当然病院に直接行かれる方もあるんですけど。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） すみません。何%、正直その日に感染者数が何人で、このキットを使ってされた方が何人っていうのは把握しておりません。

○委員（西田 真） もう結構です。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

そのほかありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 1点お聞きします。

全数把握から方式が変わったということで、その部分に関しては、市のほうはちょっと関連するということにはなると思うんですけども、改めて当初から亡くなった方の対応というのが、特に豊岡病院では、コロナで感染して亡くなられた方はもう家族に会うこともできずに、そのまま、要は守衛さんのところに、ビニール袋に入ったお骨を取りに来てくださいというような扱いを最近までされてたというお話を聞きまして、そういう対応の部分というのは、

今回の見直しの中で何か変わったことってあるんでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 病院のほうで火葬をされて、その遺骨を取りに来て、そこに取りに来てくれというような扱いだったと。

○委員（清水 寛） そうですね。

○健康増進課長（宮本 和幸） ちょっとその辺りは市のほうでは、少なくとも健康増進課では、その辺りは全然把握してないし、情報はいただいて……。

○委員（清水 寛） それはそうです。

○健康福祉部参事（谷岡 慎一） そもそもですね、これ発生届ですから、なったときに、罹患しましたと、陽性ですということが病院を通じて保健所のほうに行くっていう届けのことですので、そもそもそれから、今、豊岡病院で発生者に対して、陽性だと分かった人にどう対応するかというのは、今回のことと、どういうふうに連関するのか、ちょっと我々にとってはなかなか理解できないところです。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） それこそ一番、第1波の頃、志村けんさんが亡くなられたときの対応と、今なお状況は変わってないというのが現実、罹患された後の話ってということで、特に議会の一般質問の中でもあったんですけども、家族でなられた方は皆さんいわゆる濃厚接触者になってしまって、そもそも自分自身もどこにも行けないっていう中で病院で亡くなられてしまったら、全くお会いすることもできないまま、お骨にまでされてしまうということで、そういう声というのは市民の方からたくさん実は聞いてるんです。そういう意味では、今はかなり状況が変わってきたにもかかわらず、一番なってしまった後の対応というのが今までと変わらないのか、それとも何らかの形でその辺まで緩和されてるのかっていうのがお聞きしたかったんですけども、そういったことっていうのは情報として何も来てないということですか。

○委員長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 我々に情報が来てる

のは、今の届出の扱いのみというか、その情報だけです。その後にいろんなことがあるんですけど、それをどうしなさいとか、こう変えるっていうのは、現時点では承知してないということです。

○委員長（岡本 昭治） 谷岡参事。

○健康福祉部参事（谷岡 慎一） 繰り返しの答弁になりますが、そもそもこれは医療機関と保健所との関係で起こってることなんです。ですので、我々自身この業務にほぼ携わってないといえますか、情報として、発生届云々の話は来てますけども、そもそも先ほどのその豊岡病院で、袋に詰められて、誰も取り扱う人がいないというようなことを含めて、全く関知してないところです。一方で、一部事務組合の病院として、その業務の行政作用がありますから、そこではどういうふうな行政作用が行われたのかということについては、論点になるかもしれないんですけども、この豊岡市議会においては、少なくとも我々豊岡市行政が携わっていることの中で、発生届がどういうふうに変わっても、特に何か影響があるということではないと理解しています。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） そういう意味では、非常に市の目線が切れてる部分っていうのもあるのかなと思うんですね。一方で、恐らく最終的には火葬されるということでは、市の斎場のほうに何らかの形で接点はあると言えば、市のほうに接点がないわけではないとは思いますが、そういう意味では市民に関わることはありますから、全く関係ないということではなくて、ある程度そういうことも認識としては持っていただけたらなということです。これはお願いとして、以上です。

○委員（村岡 峰男） 関連1件。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 一般質問でも問うて、谷岡参事のほうから答弁もいただいたんですけども、コロナ感染症っていうのは、いわゆる飛沫感染らしいですよ。飛沫感染プラス接触感染で、つかえたことによる感染という。それからいくと、コロナによる

死者っていうのはビニールの袋に詰められて、あるいは亡くなったら飛沫感染というのはいないですよ。死んじゃったら、息せえへんのやから。なおかつ、このビニールの袋に入れちゃうわけだから、患者、亡くなった死亡者との接触っていうのは基本的には絶たれますよね。さらに、火葬をして、あとその遺骨を、何か聞けばビニールの袋に入れて家族に帰ってくると。何でビニールの袋に入れるんだいやということを思われませんか。焼いたらね、ウイルスも一緒に焼かれて、もうゼロの状態になっただろうに、そういう扱いが、感染症だからと言いながらも、扱いが非常に僕は残酷というんかね。

だから、ここで言ってもしやあないんです。担当課のほうも、そういう声を、残酷過ぎらへんかいやという、せめてそういう声を県なり上に上げてくださいな。我々も言いますけども、我々で言えんのは皆さんですからね。市当局ですから、まずは。そういう思いがしてならないんです。非常に何十年生きてきた人の最期にしてはあまりにも残酷過ぎるということを申し上げておきたいと思います。

○委員長(岡本 昭治) 谷岡参事、何かありますか。

○健康福祉部参事(谷岡 慎一) 一般質問でもご質問を承りました。こちらの状況を申し上げますと、墓地、埋葬等に関する法律で24時間以内の火葬が禁止されているのに対し、感染症法で、火葬を24時間以内にすることができるということになっていますので、私のほうで答弁させていただいたところでは。

一方で、多分実務的には、村岡委員が今おっしゃるように、火葬場のほうで、もしくは病院との接点との中で、そういうことがあったのかもしれないとは思いますが、先ほど清水委員にもお答えしたんですけども、我々としてはそこまでのことを業務として所管してないところがありまして。(「それは分かります」と呼ぶ者あり) 何と申しますか、そういう話があるのかもしれませんが、所管として、どのようにまた何をすべきか、このことをしようとかということが何もないというところでは。なかなか難しい問題ですので、こういった議論があったことは、

関係部局とも共有したいと思います。以上です。

○委員(村岡 峰男) いや、あのね。

○委員長(岡本 昭治) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 私の一般質問の質問に谷岡参事がお答えになったから、ここでつい言うんであってね、担当としてはどちらかといったら市民課なんかも分かりませんね。担当としてはね。

そういうことです。

○委員長(岡本 昭治) よろしいでしょうか。

○委員(村岡 峰男) はい。

○委員長(岡本 昭治) そのほか何かご質問は。

○委員(村岡 峰男) もう1点、じゃあ。

○委員長(岡本 昭治) どうぞ。

○委員(村岡 峰男) キットの関係ね、この症状がある人しか申し込みできないよと、だけど、電話で申し込みをしました。申し込みの方法はどうなのかっていうのを聞きたいんですけども、電話で申し込みをした場合に分かりませんよね、症状があるかどうか。ちょっと熱があつてなんて言われたら、うそでも分からへん。だから、キットを欲しい人はそういう申し込みも私はあるんだろうなと思うんだけど、申し込みの方法、最初はあれだったのかな、スマホやら、それ途中から変えられましたよね。

変えてない。今もそれだけ、電話も駄目。駄目で。

○委員長(岡本 昭治) 畑中課長。

○防災課長(畑中 聖史) 申込方法につきましては、始めたときから今でもですし、今月末までやると、先ほど申し上げましたけども、やり方としてはインターネットを通じて申し込みのフォームっていうんですかね、そっから住所とかお名前とか連絡先とかを入力していただいてやる方法は一切変えておりません。以上です。

○委員(村岡 峰男) それだけ。

それも少ない理由ちやいますか。

○防災課長(畑中 聖史) 確かにそういうところあるかと思うんですけども、最終的に陽性反応が出た場合は、県の自主療養、正式にはちょっと今すぐ思い出せないんですけど、登録センターのほうに、インターネットを通じて登録していただいて、自分

でこっから症状があるんで、その翌日から起算して7日とか、当時は10日とかでしたけども、そういうのを登録して、県のほうから証明なんかをもらって、例えば保険なんかの請求をされる場合はそれを利用するというようなことをしていただかないといけませんので、インターネットだけでの受付としております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 実例としてね、例えば介護施設の従業員さんとか医療関係者なんかは結構ようけ持つって、だから、症状があったら使ってもらったらええでっていつてもらって、そういう人から。もらって検査をしたら陽性だったっていう実例があるんですけども、そういう介護施設の従業員とか医療関係者だとかには、その施設のほうから無料でどんどんって言ったらおかしいけども、渡されてる。それは、そういうことはされてるんですか。

○委員長（岡本 昭治） 分かりますか。

畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 無償で、心配な方が検査ができたりするっていうような制度もあると思いますし、実はお金を出されて、その施設だとか、そういった、本当ちょっとでも心配があったらすぐ検査やっていうようなところは、自分ところのお金でやられたりしてるのもあるかというふうに思っております。

今回、今進めているこっちの制度は、医療現場の逼迫を避けるために、症状の軽い方については、病院にかからずに自分で検査して登録もして、一定期間静養してくださいねっていう制度ですので、そことはちょっと切り離して考えていただきたいなと思うんですし、実際医療が逼迫してなければ、本来お医者さんにかからんとやっぱり心配で心配で仕方ない方もいらっしゃると思いますんで、そういったところとの制度の違いっていうところは、そういうところにあると思います。

○委員（村岡 峰男） いいです。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

そのほか何かある方ございませんでしょうか。

それでは、質問のほうもある程度出たと思いますので、これをもちまして、新型コロナウイルス感染症対策については、この程度でとどめたいと思います。

次に移らせていただきます。防災情報の市民周知についてということで、建設課並びに防災課から説明をお願いいたします。

北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 中項目（2）の防災情報の市民周知についてということで、アの台風シーズンにおける市民への防災情報の周知方法等についてご説明をさせていただきます。

資料1ページをご覧ください。建設課では、災害時の道路交通規制情報を市のホームページにより周知しております。国道、県道の通行止め情報は市のホームページから兵庫県のホームページの道路情報にリンクを行い周知しています。資料の下に、参考と書いてありますけども、このような地図情報に、通行止めや片側交差通行などの規制を表示しております。また、但馬以外の丹波、西播、東播、阪神、淡路などに区分されており、地方選択により県内全域の情報が得られます。市道の通行止め情報は各振興局と情報共有を図り、冠水及び土砂崩れによる通行止め情報を、市のホームページで地域ごとに確認することができます。それが資料の2ページになっております。

資料の2ページでは、市のホームページ画面を表示したものをつけております。市道通行止め情報は、地域ごとに表示され確認することができます。市道の中にも豊岡地域、城崎地域というふうに書いておりますけども、その情報をクリックしていただきますと、通行止めの路線名、通行止め区間の起終点、通行止めの延長、規制時間、解除時間というものが表示されます。また、9月19日の台風14号では通行止めとなる路線がございませんでした。

資料3ページをご覧ください。簡易型雨量計のつくり方を掲載しております。大雨や台風時の自主避難の目安として、簡易型雨量計のつくり方をホームページに掲載しております。簡易型雨量計の作り方

は、1, 500ccのペットボトルを使用します。上から9センチのところで切断しまして、下5センチにモルタルを詰めます。メモリを貼り付ければ完成です。あくまでも自主避難の目安ということで、120ミリとしてるのはシミュレーションの結果から、累積雨量が120ミリを超えますと、土砂災害の発生する頻度が高くなるということが分かっておりますので、120ミリとしております。

建設課の説明は以上で終わります。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） それでは、4ページをご覧ください。台風シーズンにおける市民への防災情報の周知方法等ということで、防災課からです。

記載しておりますとおりです。近年の災害の傾向としては、梅雨時期の集中豪雨による災害が多く発生しているということで、出水期に合わせて広報、啓発を行っておるところでございます。

今年は次の取組をということで何点か上げております。まず5月の区長便で、出水期を迎えるに当たっての対応という冊子といいますか、ペーパーを配っております、その内容は、市ホームページでも市民に周知をしておるところでございます。5月の広報配布の際には、5年ぶりに更新しました防災マップを配布しております。防災マップで、自宅周辺の災害リスクを確認していただき、避難行動、こういった行動を取るかということを隣保で回覧していただき、区長にその内容を集計していただくというようなことを行っております。出水期に入りますと、防災行政無線で警戒レベルと避難行動、排水ポンプの停止などについて周知を行っております。

また、広報とよおか7月号では防災マップの更新と取るべき避難行動についてを周知いたしておりますのと、7月1日には防災行政無線で防災マップについて市長放送を行っております。台風につきましては、5日先まで予報が提供されることとなっておりますので、本市への影響を勘案しながら、適宜防災行政無線で台風の備えを啓発しておるところでございます。

5ページからが、先ほど申し上げました区長に対して配布している冊子でございまして、出水期を迎えるに当たっての対応ということです。

簡単に内容ですけども、6ページには避難情報についてということで、警戒レベル5、4、3というようなことと、避難勧告が廃止されましたというようなことを周知しております。

7ページには、それを文言で書いておるものを書いてあります。

8ページには、河川水位の危険レベルと避難情報についてということで、円山川の立野水位を基準にしまして、2.5メートルで水防団待機、4.5メートルで高齢者等避難、6.2メートルで避難指示、7.16メートルで緊急安全確保というようなことが発令されますよということを示しております。

9ページには、避難の考え方ということで、円を4つに分けたところです。避難の仕方として、いわゆる市が指定する指定緊急避難場所への避難、それから、右にありますように、安全な親戚や知人宅への避難、左下でホテルや旅館というのも一つの考えられることというようなことで、いわゆる分散避難を行ってくださいという目安を書いております。

10ページには、あなたが取るべき避難行動はということで、防災マップを見ていただいて、こういった、はい、いいえで答えていただいて、最終的に一番下に行きまして、警戒レベル3で避難すべき人、警戒レベル4でも大丈夫な人というようなところを分けるフローチャートを掲載いたしております。

12ページですけども、災害防災情報の収集ということで、いわゆるQRコード、二次元バーコードを読み取っていただき、防災マップ、気象庁のホームページ、それから国交省の川の防災情報等、自分たちで情報取ってくださいねというようなことをお願いしております。

13ページにつきましては、市の補助金制度なんかが分かる二次元バーコードを掲載いたしております。

14ページ、15ページが、市の広報に記載した防災情報で、先ほどのフローチャートと同じような

ところが14ページ、15ページには、防災マップの記載内容のことが書いてありまして、どういった避難行動を取るべきかというようなことを書いております。

16ページの一番下のところで、2点目は防災マップについてですということで、市長原稿をそのままホームページに掲載されたものをつけさせていただいております。

それから、ホームページに掲載されています「防災に備えて、これだけを知っておこう！」ということで、5点ありますけれども、こちらについても説明をさせていただきます。

まず、17ページで、防災マップを避難に役立てるということです。何度も申し上げておりますが、今年の5月に防災マップを新しく配布いたしております。自宅周辺の浸水想定や土砂災害警戒区域など、どこにあるのかっていうことを確かめていただいて、自宅にとどまったほうが危険性が低いのか、あるいは避難場所等に避難したほうが危険性が低いのか、しっかり確認をしていただいて、自分の命は自分で守ってくださいよという内容にしております。

18ページですけれども、風水害に備え準備することということで、4点上げております。防災マップの確認、避難先までの避難路の確認、食料、水等の備蓄、それから防災訓練を実施してくださいというようなことを掲げております。

19ページには、防災マップの特徴ということで、全部で10点ほど上げております。まず、一番上の作成区分、359の集落ごとに作成していますのと、29のコミュニティ単位で区画を作成いたしております。上から4つ目の縮尺ということで、縮尺が大きいので、自宅の位置などが確認しやすいというふうに思っております。その下、気象の想定ということで、100分の1の確率と、コミュニティにつきましては100分の1の確率と1000分の1の確率を両方つくっております。配布しておりますのは、行政区ごとのマップを全戸に配布しておりますけれども、それ以外はホームページで見られると

いうことでございます。7番目になりますけれども、土砂災害特別警戒区域の表示ということで、土砂災害特別警戒区域を表示いたしております。

20ページですけれども、ウェブ版の防災マップということで、市のホームページから見るができるという内容を書いております。吹き出しがありますけれども、入力した住所周辺を表示しますということで、このウェブ版の防災マップでも自分の住んでところの危険度というのが分かるということになっております。

21ページには、家屋倒壊等氾濫想定区域ということで、この印があるところがそういうところですよということで示しております。鳥居のところが写ってますけれども、ここが決壊した箇所ですけれども、こういったところが家屋倒壊等氾濫想定区域というような区域に当たってるということを示しております。

22ページには、防災マップの凡例の解説ということで、浸水想定のところをしておりますけれども、5メートル以上から0.5メートル未満ということで、23ページには、それを家で表しているというようなことで、こういうので自分の家はどこまで水がつくんだろうというのを確認していただこうとしております。

24ページには、同じく防災マップの凡例ですけれども、土砂災害警戒区域の急傾斜の部分です。

25ページには、土砂災害警戒区域、崖崩れのところということで、右下の写真ですけれども、凡例の見本ということで、ピンク色の斜線があるところが土砂災害警戒区域ですよというのを示しております。

26ページには、同じく土砂災害警戒区域の土石流ということで、27ページには、その写真ですとか凡例をつけております。同じく斜線ですけど、こちらは色を変えてあるということでございます。ちょっと見にくいですが、土砂災害警戒区域の土石流はブルーの斜線ということになります。

それから、28ページには、避難情報の意味の違いということでつけさせていただいております。ま

ず、高齢者等避難は危険な場所から高齢者等は避難してくださいよ、開始してくださいよという意味ですとしております。避難指示は全員避難の開始をということにしております。緊急安全確保は屋外での活動を全て中止してくださいというようなことを書いております。緊急安全確保は気象台から特別警報が発表されたときや、円山川立野水位が7.16メートルに達成したときに発表されるというようなことを書いております。

29ページには、それぞれの河川の観測所の警戒レベルを示してる表をつけております。立野は先ほど申し上げたとおり、出石の弘原ですとか、奈佐川の宮井等々が書かれております。この辺を川の防災情報等で確認しながら、自分たちで行動を取るときは取ってくださいとしております。

先ほどもちょっと見ていただきましたけども、30ページは避難情報の目安ということで、円山川の例ということで、水防団待機から緊急安全確保ということで、7.16メートルまで書いております。

31ページには、水防活動の撤収時期ということで、避難指示が出た場合と緊急安全確保、レベル4、レベル5のことを書いております。繰り返になりますが、市民の行動、真ん中辺りですけども、警戒レベル4のときには、危険な場所にいる人は避難を開始してくださいとしております。警戒レベル5の場合には、屋内にいる方は建物の2階以上の山側と反対の部屋に退避、屋外にいる方は直ちに活動を中止し、周辺建物の2階以上に退避ということにしております。

32ページは、避難情報の意味を知ることということで、先ほど申し上げたことと同じことを書いております。一番下に、自主避難所の開設ということで、夜間に避難指示以上の情報を発令する可能性があるときに早めに、午後4時ぐらいまでには避難所を開けて、早めに避難していただくということと呼びかけておりますということを記載しております。

33ページからは、水門と排水ポンプを図化して説明しております。

34ページで、まず、平常時ということで、通常

支川の川、水は、河川の勾配によって本川のほうに自然に排出されるということを表しております。

35ページで、大雨が降ると、本川の水位が支川の水位よりも高くなると逆流が始まってくるというのを図示しております。

36ページは、そういったことを防ぐために水門を設けるということで、これで水門ができると、いわゆる外水とされてる本川の水は内水、支川のほうには流れ込んでこないということです。

37ページでは、そのままであれば内水が氾濫してしまうということがありますので、ポンプを設置して、ポンプから内水を吐いて外水のほうに流していくということを書いております。

38ページには、先ほどから申し上げておりますように、7.1メートル超えるとポンプを停止することがありますと、すると、内水が一気に上昇してしまうので危険ですよというふうなことを書いております。

さらに、38ページからが排水ポンプの停止ということですね、ごめんなさい、39ページには、先ほど申し上げるように、ポンプを稼働しているときには、内水が円山川、本川のほうに流れていきますよと、ただ、ポンプも停止する場合があると、どんどんどんどん内水が急上昇していきますよということです。何度も同じ表を、40ページのほうにもつけております。

41ページ、42ページは、ポンプの停止の可能性があった平成30年7月豪雨のときの円山川の水位、写真をつけております。平常時と増水時というようなことで、ここまで水位が上がったというようなことでございます。

それから、43ページですけども、大雨特別警報発表時に取るべき行動ということで、44ページに表をつけております。市、消防団、自主防災組織、それから市民ということで、市民のところは、先ほど申し上げたように、警戒レベル4のときに大雨特別警報が出ましたら、直ちに避難を開始してもらおう。警戒レベル5のときに大雨特別警報が発表されると、記載のとおり2階以上に退避とかいうことにな

ります。

45ページには、大雨特別警報が出る、50年に一度の大雨が降るといようなこと、そういった流れが書いてあります。土砂災害警戒情報が出たり、記録的短時間大雨情報が出て、最初に特別警報、こういう災害リスクのことを図示してるものがございます。

事例としまして、46ページですけども、豊岡市に初めて発表された特別警報ということで、そこにありますように、7月6日の22時50分に特別警報が発表された。そこから、一気に雨が増えてきてというような傍線グラフと円山川の水位の表ということで、7.16メートルに対し、あと20センチのところで迫ったというのを、表をつけておるところでございます。

大きい2番の防災情報の周知、防災課分は以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質問等ございませんでしょうか。

○委員（西田 真） よろしいか。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと聞くんですけど、3ページの簡易雨量計なんですけど、これ推奨もされとるんですけど、これも含めて、台風シーズンの市のホームページとか、避難情報の周知とか防災マップ、その辺があるんですけど、ウェブ版の防災マップ、ああいうものは丁寧にようけあるんですけど、これを市のホームページに掲載されとるんですけどね、このホームページに市民からのアクセス数ってどれぐらいありますか。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） すみません。どのぐらいのアクセス数かというのはちょっと調べておりません。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっとすぐ調べれると思いますんで、後で情報提供、委員長のほうにお願いできますか。どうでしょう。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） はい。確認しまして、提供させていただきます。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 排水ポンプや何か、いろんなところで、樋門とか樋管とかあるわけですけど、移動式のポンプは市で何台お持ちで、また協力会社にはいざというときに何台ぐらいお借りすることができんでしょう。教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 移動式ポンプっていうのは市では持っておりません。あくまで持ってますのは国土交通省が持っております。市のほうでやっています応急ポンプという対応ですけども、これは建設業協会のほうに、雨が降る前、前々日ぐらいにお願いをして、8インチの水中ポンプ3台と、それから発電機のセットを各地域の、常襲地区がありますので、そこをお願いをしてつけていただくことをしています。今やっているのは、建設課では3か所やらせていただいております。

今回初めての試みで、虹の街のほうにもする予定ではあったんですけども、9月の大雨、14号では水位が上がりませんでしたので、今年度につきましてはやっております。金剛寺と船戸川で設置しますが、それプラス、今回は虹の街で、建設課では対応のほうやろうとしております。以上です。

○委員（西田 真） 委員長、もう一回、その箇所ゆっくり言っていただけますか。

○建設課参事（北村 省二） 日高の虹の街、それから船戸川と、それから金剛寺川。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 船戸川って、どこになるんですか。すみません。（「高屋やな」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） すみません、今ちょっと手元にその資料出てきませんので、また後でご報告をさせていただきます。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。
西田委員。

○委員（西田 真） 3台、これ移動のやつでということで、今お聞きしたんですけど、大浜川の森津にも、いつも3台ぐらい設置されてるようですが、このポンプはどのような種類のポンプなんですか。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 建設課で今対応させていただいてるのは、その3か所だけですので、森津のほうはちょっと、うちかどうか、農林のほうかもしれないんですけど、私のほうでは把握をしております。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） なら、出水のときにいつも大浜川の森津地区に移動式のポンプを3台設置されて、それでも少ないということで、区の要望で5台ぐらいしてくれということの要望出しとるんですけど、それがなかなか協力会社とはそういうもんも含めて、自前のものも含めて、何とか3台ぐらいでお願いしたいということを要望しておるんですけど、そのポンプはどっから出てきとるか、ちょっとまた調べていただいて提示していただけますか。どうですか。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） ちょっと情報を収集しまして、また報告させていただきます。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 再確認ですけど、市のこういう移動式のポンプはゼロという認識でよろしいんですか。再確認です。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 市では持っております。

○委員（西田 真） 分かりました。以上です。

○委員長（岡本 昭治） その他ありますでしょうか。村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の西田委員の質問にもダブらないようにしたいと思うんですが、簡易型の雨量計、数年前にあちこち配られましたよね。それが今もなお生かされとるんかっていうのが一つと、その

雨量計はあくまでも市民の方が自分で見て、自分で判断をする材料であって、配られた雨量計に基づいて、そのデータを市にくださいというようなことではないというふうに思うんですが、どうかっていうのが1点。全部先に言います。

それと、防災マップにいろんな数字が入ってますね。浸水値っていうのかな。何メートルつきますよっていう色分けと同時に。あの数字っていうのは、例えばうちの家だったら、家が建つとるその土地から3メートル、いいや、そうじゃなくて、海拔の3メートルですよっていう、どっちですんで、あれは。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 防災マップの数字の件はTPですので、海拔になります。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 雨量計のことでお答えをさせていただきます。

雨量計を当時配らせていただいたのは、平成26年に配っておりまして、27地区101個を配布しております。その後、今もまだ健在かというのはちょっと確認はしておりません。あくまでもペットボトルで作るものですので、耐久性というのはないのかなというふうに思っております。

それと、データの収集も一応豊岡市のほうにはしてくださいよということをお願いをしております。あくまでも120ミリに累積及び、ざっと降ってもあれなんですけども、120ミリを超えるような雨、水がたまるようでしたら早く逃げてくださいよという目安でお配りをしましたので、データの収集はしておりません。以上です。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。今の防災マップの書いとる数字ですね、浸水これだけという、あれが海拔の数字だったらね、市民の人から見たら分からへんと。第一うちの家が海拔何メートルに建つとんかなっていうのが、大体市民の皆さん知っとんかな、自分の家の海拔で、だから、例えば海拔3メートルに建ってますと、あんたんところは5メートルでっていつて、5が数字にあったらね、うちの建つ

てる土地から5メートルつくんかいなと思っちゃうんですね。その辺は分かりやすい防災マップにしてほしいなというのが希望として、誤解を招かないようにっていうのが、以前から数字があって、例えば中筋の小学校、あそこの数字は8.5だったんですよ。だから8メートル50もつくいうたら、もう2階も超えちゃってね、1階、2階、3階まで、そのぐらい水位になるでしょう。いや、それは違うんだ、海拔だよっていう議論と、いやいや、こっからだっていう議論が結構白熱した議論になったことがあって、それはもうえらい違いですからね。だからその辺はやっぱりぱっと見て分かるような数値にしないと誤解を招くんじゃないかなっていうことを思うもんですから、あえて、再度確認しますけれども、海拔ですね。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） その数字が入っているものというのは、避難所であったり、その地区の代表的な建物とかに数字が入ってます。それは繰り返しですけど、海拔ではありません、標高の数字が入ってます。

防災マップの色の区分けというのは、地面から何メートルというふうになってますので、そこはあくまでも標高を見る場合は、この建物とこの建物だとどっちが高いかなというところを見ていただくようにしていただけたらと思います。避難していくのにどうかというところは、やっぱり深い紫なのか、薄いピンクなのかということで、見ていただくと、田んぼのところあたりは結構深い、それは田んぼがそもそも下がってますんで、家のところはちょっと高いんですけど道が低いっていうようなところありますんで、それは家が大丈夫だけでも、避難しようと思ったら道は早く冠水してしまうよというように、色の違いを基に避難行動というのを取っていただければというふうに思いますので、その辺誤解があるんだとすれば、誤解がないようにちょっと啓発はしたいと思いますが、そのようなことで理解いただけたらなと思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員、いいですか。

○委員（村岡 峰男） もう1点だけ、じゃあ。

災害対策本部、ここに出てこないんだけど、市のほうで災害対策本部が招集された場合に、議会もいきますね。ここに4人おるんですよ。災害対策本部に招集される。この前の14号ももしかしたらという思いがありながらおったんですが、幸い何もなくて、あれ招集されるときには、割と早い段階でお願いしたいな、もう土砂降りでどないもならんときに今から来いって言われてもね、どうもならんという思いがありますから、どういう時点で議員の出でこいっていうのがなるんでしたかね。事前にできるだけ早めに連絡あるのかっていうことと併せて教えてください。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 基本的に、先ほどもちょっと話をしましたが、夜間に避難指示を出す可能性がある際には早めに自主避難所を開けますよと、自主避難所を開ける際には、災害警戒本部はまず立てた上で啓発もしていけないといけないということでやるようにしております。そのような段階を経る中で、やはりこれはまずいぞとなってくると、対策本部のほうに切り替えてということになるんですけども、正直どのタイミングで出すものかというのは、そのときそのときで違うのはもう事実です。

ただ、おっしゃるように、もう本当に気象庁なりのアナウンスの仕方が全然違ってくると思いますので、その辺はきっちり見極めた上で早め早めの行動が取れるようにしていきたいなと思っております。以上です。

○委員（村岡 峰男） いいです。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（岡本 昭治） そのほか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 私のほうから2点、ちょっとお尋ねというか、確認したいことがあります。

まず1点目は、今回の台風の際、私のほうもいろいろスマホで、それこそ災害対策本部が立ったら動かんなんということもあったんで、ずっと気にして

たんですけど、実はヤフー防災情報などでは、レベル3が出て、避難しにくい方はお近くの避難所に避難してくださいという掲示が出てくるんですけど、一方で、豊岡市は避難所は開設しませんっていう状況を防災無線であったんで、その、要は整合性というのがどうなのかなというのが気になったのが1点。

それからもう1点は、県のほうが今、砂防堰堤の土砂撤去について、ちょっと集中的にやってるというようなお話を聞きまして、実際計画勾配ならそれは機能してるんですけども、それが超える場合は土砂撤去はしますと、ただ、これはここ何年かだけ集中的にするんですっていうようなお話をちらっと聞いたことがあったんで、この機会に市のほうとしてもしっかりと砂防堰堤を点検して、場合によっては県のほうにお願いするというようなことがあってもいいのかなと思ったんです。その辺の対応というのは今どうなのかなという、この2点をいかがでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 今の砂防堰堤の話でしたので、建設課のほうで回答をさせていただきます。

市のほうで砂防堰堤の確認をして、県にお願いしますということはやっておりません。よくあるのは、地元要望で、堰堤のほうが満砂になってますというようなことで要望があがってきた箇所につきましては、県のほうにおつなぎをさせていただいて、堆積土砂の撤去っていうことをお願いしているような状況でございます。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 先日の台風14号の件でございます。テレビのニュースなんかでは本当にかなり大騒ぎになっておりましたのと、豊岡に近づいてくる前に九州で、皆さんご存じのとおり大変大雨が降っておりまして、進路はある程度定まって、どんどんどんどん近づいていく中で、气象台からの発表される資料、それから有料で契約してますウエザーニュース社からの情報を照らし合わせながら考えますと、气象台が出す方向はもう多いところで1

00ミリから200ミリとかっていうアバウトな数字なんですけれども、ウエザーニュースではもっと具体的にもう100ミリまでとかいうようなのが出ておりました。どんどんどんどん勢力が弱まっていったのを見てとれましたので、これはもうそこまで警戒態勢を上げる必要はないというふうに判断して、災害警戒本部職員と市長、副市長と相談する中で、そのぐらい、いわゆるゼロ号配備ぐらいで十分だろうというのを決定いたしました。

それでも、テレビのほうであんまり騒ぐので、豊岡市としては心配ないよとは言えないものの、避難所を開くところまでいかないですよっていうメッセージはやっぱり市民に送るべきだということが出てきましたので、一方では、100ミリから200ミリと言われてるが、豊岡市としては100ミリまでだというふうに判断して、避難所は開けませんという内容にさせていただいたんですけども、大丈夫ですよとは言えないけれども、そこまでではないですよというメッセージを送るべきだということで流させていただいた情報でございます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） 防災のほうに関しては、いろんな形で市民に注意喚起がたくさんあるということは非常にいいことだなと思うんですけども、特にレベル4や5になったときの情報っていうのは多分ほとんどずれがないんだと思うんですけど、もっと薄い場合のずれというのが非常に、そういう意味ではばらつきがあるのかなと思って、特にスマホにプッシュ型で送ってくる情報の形がこういうので出てくるというのは、何かちょっとうまくしたほうがいいのかなんて思ったっていうところだけなんです。

砂防堰堤の分に関しては、恐らく各地区のほうに、今、県のほうこういう形でやってますのでっていうのは、改めてちょっと告知をしないと、多分気にして見るっていうことがなかなかない、特に設置されてる場所もそうだと思いますし、中におられる方がたまたま見て、ちょっとようけたまっとなんちゃうんかぐらいな話で、多分今は来てるのかなと思うんで、

県がこういう形で今、力入れてくれるということであれば、各区のほうに改めてそれは区長さんなりをお願いしてもらったらと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 周知はしたいんですけども、なかなか県も予算の関係がありますので、これを市が代わって、県、こんなことやってますよって、どんどん出してくださいよっていうのがいいのかどうかっていうのは県との協議もありますので、ちょっと今すぐに周知をするっていうことは差し控えたいと思います。

今後、県のほうのどういうふうな流れになっていくかっていうのは確認をさせていただいて、予算もつけますよっていうことを回答いただけるんですしたら、市からも皆さんのほうに情報を提供させていただいて、いち早く危なくなくなるようなことを考えていきたいというふうに思いますので、まずは県に確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員（清水 寛） よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ございませんでしょうか。

すみません、ちょっと私1つ、確認させていただきます。

先ほど北村参事から、豊岡の移動式の排水ポンプは3基ありますよということでしたね。ちょっと分かったらでいいんですけども、その排水ポンプ、例えば1時間稼働、2時間稼働とかをした場合の、よく電気代が高いというふうな話をちょっと聞いたことがあるんですけども、そういう資料って出ますんでしょうか。

北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 今、市でやってます応急ポンプにつきましては、電気ではなく、発電機を持ってきますので、燃料です。ガソリンまたは軽油を入れますので、電気代というのはいかからないです。あくまでも期間限定といいますか、台風が逃げるまでを考えてますので、長くても3日、4日っていう

考えをしてます。誰が燃料を入れに行くんだっていう問題があるかと思いますが、それは建設業協会のほうが、まず設置するのに燃料を補給できるかどうか確認をされます。当然燃料を補給できる位置にしか発電機を置きませんので、そういうところに置いていただいて、あとは水中ポンプを低いところに持っていくというような形で設置します。1日1回は燃料補給をしていただくというようなことで、契約をさせていただきます。

○委員長（岡本 昭治） となると、大きな排水ポンプは、国とか県とかいうのが中心になってるんじゃないかなと思うんですけど、こちらのほうとの電気代か燃料費か分からないですけども、そういう情報って取れますでしょうか。

北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 今、市でつけてる固定式のポンプもありますので、年間で幾らっていうのは多分出せると思いますので。

○委員長（岡本 昭治） それで結構です。

○建設課参事（北村 省二） また、はい。

○委員長（岡本 昭治） お願いいたします。またそのときに……。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、この程度にとどめておきたいと思います。

ちょっと暫時休憩させていただきます。45分です。

午前10時38分休憩

午前10時45分再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、委員会を再開いたします。

続きまして、（3）8月28日市民総参加訓練の実施状況についてということで説明をお願いいたします。

畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） それでは、（3）8月28日市民総参加訓練の実施状況についてという資料で、1ページになります。

まず、訓練の概要と参加率等ということです。訓練の概要ですけれども、先ほど来申し上げておりますように、防災マップを5年ぶりに更新しておりますので、その防災マップを活用し、各世帯で自宅の災害リスク、浸水区域にあるのか、土砂災害警戒区域にあるのかっていうのを確認していただいて、災害発生時に取るべき避難行動を確認した上で訓練に参加ということをお願いしておりました。的確に行動できるようにすることが目的としております。

世帯別避難行動確認シートというものが、区長に配らせていただいておりますので、区長さんには訓練の実施計画書の提出と、この世帯別避難行動確認シートというのを区内で回覧をしていただくということをお願いいたしております。括弧の中で、自宅の2階以上に避難するか、自宅外の安全な場所に避難するか、それぞれ自宅の2階以上に避難するのはAという記号を書いていただく、自宅外に避難する方はBという記号を書いていただく、それから、安全なところで避難する必要がないっていう方もいらっしゃると思いますので、そういう方はCというのを書いていただくというようなことをして、回覧をしていただいて、それを結果を基に各区長さんから実施計画というのを提出いただいたということです。

3つ表がありまして、1つ目の表が実施計画書の提出率ということで、総数が全体で359区ある中で、269、74.9%の区が実施計画を提出いただいたということで、はっきり訓練をしますよという意思表示いただいたのが74.9%というふうにご理解いただけたらと思います。

その下に参加率、①というのがあります。実施計画の提出があった区における参加率ということです。そこにあります総世帯数①というのは、実施計画書で各区長さんが、うちの区は何世帯ありますよっていうのを書いていただくという欄になってます。したがって、アパートとかで区の付き合いを基本してないというところは、そこにはカウントされていないというふうにご理解いただければと思います。それが総数で2万1,575世帯あったということです。回答世帯数というのが1万8,12

2ということなんですけれども、私はこういう行動を取りますよということで、意思表示をきっちりしていただいた方の集計をしていただいております。通常は区の付き合いもしていただいて、皆さんが参加していただけるのが原則ですので、同じ数が来るところなんですけれども、ちゃんと見てなかったりですとか、私はもう何も興味がないのでみたいなことで全く書かれない方があったというふうにご理解いただければと思います。結果として、区のほうが回答いただいた世帯数が2万1,575で、何らかの行動を取ると言っていたのが1万8,122ということで、参加率①としましては89.6%というふうにご理解いただきたいと思います。

その下の参加率②ということなんですけれども、市内全区における参加率ということで、回答世帯数は同じ1万8,122ですけれども、総世帯数②というのが、総世帯数①、訓練をするっていう意思表示をしていただいて、なおかつ、うちの世帯数はこんだけですよって言っていた数に実施計画を出さなかった区の世帯数、これは総務課が持っております、いわゆる住基のデータと照合しておるわけで、何が違うかといいますと、先ほどから言っております、区長さんが把握している世帯数ではなく、アパートとかで全く区の付き合いをされてないんですけども、行政区に入っている方も含まれるということで、そちらを分母にすると2万8,560ということで、62.1%の参加率という数字が出てくるというふうにご理解いただきたいと思います。

2ページですけれども、課題や区長等からの意見要望ということです。市として、課題と認識しておりますのは、先ほど来申し上げております賃貸住宅の住居者への周知が基本できてないのではないかなというところが心配されてるところです。それから、市内の4分の1の区が実施計画を未提出ということで、市内全区における参加率が62%という低いというようなところでございますので、ちょっと課題だなというふうに思っております。

区長からの意見、要望ということで、5つのちょぼをつけて上げております。1つ目は、防災マップ

の活用により危険度の確認、防災意識の高揚がある程度できたということ。それから、3つ目のちょぼですけども、年2回防災訓練や研修を実施しているが、区民の防災意識高揚を強める必要があるというようなこと。それから、4つ目のちょぼですけども、ある区ですけども、防災マップ上浸水区域はないので、土砂災害警戒区域ということで避難区分はBということで、自宅外の安全な場所に避難となるが、実際事前に避難場所を考えてる区民は少ない。したがって、2階の、崖から遠い部屋への垂直避難が多いのではないかなという内容でございました。それから、5つ目ですけども、防災行政無線の電波が入りにくい世帯があったということで、調査を実施してほしいというようなことと、調査を実施してほしいということと、これにつきましては、一般質問で取り上げられたところとございましたので、そこでも回答いたしましたが、設置場所を変えるようお願いをするということと、それでも駄目な場合は直接防災課に連絡してくださいということを、この意見をいただいた区長さんのほうには連絡をお願いをしてるところでございます。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 説明いただきました。

それでは、質問のほうお受けしたいと。

西田委員。

○委員（西田 真） 市内全359区のうち、毎回こういうデータ見させてもらうんだけど、やっぱりどうしても区として参加する率が少ないなと思うんですけど、こういう参加されない人っていうのはほぼ一緒だと思うんですけど、その辺のアプローチとか、そういうのはどういうふうにされてるかをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 催促とかで、もう一度文書を送ったりとかっていうようなことはやっておりますけれども、なかなか意識の低い区、意識が低くて、なおかつ安全な区というのがありますので、全部が全部強く言えないところではありますけれども、そのほか、自主防災組織の活動状況なんかを

毎年調査してるんですけども、そういったときも折に触れて、こういった自主防災組織がないところにはつくってくださいよとか、防災訓練されてないところにはぜひやってくださいよというようなことで、啓発といいますか、依頼のほう、かけているところでございます。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 今説明いただいたんですけど、増えとるいう状況下にはないですね、ここは、そんなに。いかがでしょうか。その辺をどういうふうに思っておられるかもお聞かせください。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 2年ごとにといいまして、毎年風水害想定と地震想定を入れ替えてやっております。地震想定の場合は、本当にまず取りあえず外に出て確認をしてくださいということで、比較的訓練がやりやすいのかなと思ったりしますが、水害につきましては、そもそもみんなで同じ場所に集まる、大雨が降ってるのについで、ちょっとナンセンスな訓練になりかねませんので、訓練そのもののやり方も考える必要があると思うんですけども、その辺高い意識を持っていただくべきところには、きっちりそういったことを啓発していきたいなというふうに思っております。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） この防災訓練というのは、もう自分の命、家族の命を守るための訓練でありますんで、それは各区のほうにもっと周知いうんか、指導をしていただいて、いざのときの訓練ですんで、そういうときにはさっと行動できるように、訓練なしで行動ができるわけはありませんので、その辺をもっと区長さん通じて依頼もし、お願いもするなりして、もっと参加をしていただいて、いざというときに備えていただくようにやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 今言っていたとおりに思っております。我々としましても、繰り返し繰り返し、そういった啓発をしていくしかない

思っておりますので、機会あるたびにそういった啓発、周知させていただきたいと思っております。以上です。

○委員（西田 真） 以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） そのほか。
清水委員。

○委員（清水 寛） すみません。先ほどお話しされてる中で、訓練で風水害と、いわゆる地震と入れ替えてという話の中で、特に私のとこ、建設経済だと耐震補強っていうことが、市のほうの事業としてはあるんですけど、なかなかその数字が伸びないというような話もあります。先日、災害ボランティア議員連盟というのの話の中で、北但大震災の話を中村英夫さんがされてたんですけども、その話の中で、やはり最後の締めくくりに、地震は家によって人が殺されるというような話がありました。特に災害になったときに、それこそ城崎での事例を、その方が生きておられた、見たわけじゃないですけども、写真などから、家の下敷きになった方を出すのに、腕とか足とか挟まれてるものを、要はなたり、おのなりで切り落として助けた。だから、避難所ではもううめき声がずうっとあったってというような話をされてました。なかなか真に迫った説明、お話だったんで、こういう話ってすごく大事だなと私は思いまして、そういう意味では、地震想定の際には、そういうことに折に触れて、何か危機感をあおるわけじゃないんですけども、やはりそのために住宅の耐震診断を受けて、耐震補強していきましょうよってようなことも併せて、試みとしてはされたいのかなと改めて思ったんですね。その辺の取組というのは今現在されたりというのはあったんですか。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） その取組といいまして、こちらもそういった啓発はやりましても、なかなか例えば出前講座なんかを各区やらコミュニティから要請をいただくんですけども、正直今年入ってから大分行ってましても、地震のお話をし

てくれというのは1か所か2か所ぐらいでして、やはり豊岡というところもあって、水害、土砂災害のが圧倒的に多くて、何とか折に触れて、そういった啓発もしていったら、家具を固定するだけでも全然違うと思いますので、言おうと思うんですけども、なかなかちょっとそういった機会に恵まれてないというのが事実だと思っております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） 多分いろいろとやらなければならないことがたくさんあるってということもあると思うんで、そういう意味では、一遍に情報出すっていうのはなかなか難しいのかなと思いますんで、日常の中でやはり改めてそういうところもしっかりとPRしながら、市民の防災意識を高めていくための方法というのをいろいろ考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） そのほかよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、市民総参加訓練の実施状況については、この程度にとどめておきたいと思います。

以上で当局側の説明、協議事項は終了いたしました。

この際ですけども、委員の皆さん、当局の皆さん、何かご発言ございますでしょうか。

北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 先ほど西田委員から、森津地区の大浜川のポンプについて質問がございました。応急ポンプをつけておりますのは、森津地区で、大浜川ではなく、船戸川、これに応急ポンプはつけております。これをいつもつけるのは、新前川の関係で、森津樋門のところに応急ポンプをつけさせてもらってますので、ここはよく高潮が等ありまして、その位置で応急ポンプをつけることはあります。先ほど建設課ではない言いましたけども、建設課で対応させていただいております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいか。

西田委員。

○委員（西田 真） 船戸川というのは、森津のと

ころということでよろしいんですね。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 森津樋門があるところは船戸川になります。それよりも上流側は大浜川になりますので、つけとる位置としましては、船戸川にポンプをつけさせていただくということになります。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 大浜川から船戸川、そして、奈佐川に出るところですね。そのポンプは建設課のもんじゃなしに……。

○建設課参事（北村 省二） 建設課でつけさせていただいてます。

○委員（西田 真） 建設課はそしたら、今ゼロと言ったのに何台あるんですの。この役所の中に。

○建設課参事（北村 省二） 応急ポンプとして、建築業協会のほうにお願いをしてつけるポンプっていうのは、今のところ3か所予定してます。そのうちの1つが船戸川、それと虹の街、それから金剛寺川、この3か所になります。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） そしたら、最初に言われたように、建設課の市役所で持つとるもんはゼロで、建設業界からお借りしてるというところでもよろしいんですか。

○建設課参事（北村 省二） そのとおりでございます。

○委員（西田 真） 結構です。

○委員長（岡本 昭治） それでは、なければ、この程度にとどめたいと思います。

以上で当局の方はご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時02分再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

（4）です。委員会調査中の中間報告書について

を議題としたいと思います。

市議会会議規則第45条第2項の規定により、9月定例会の閉会日に当委員会の調査中間報告を行います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 異議がありませんので、調査中間報告を行うことと決定しました。

それでは、皆さんには委員会調査中間報告書（案）を事前にお示ししておりますので、お目通しいただいてと思います。改めて再度、委員会調査中間報告書（案）をご覧くださいませでしょうか。

今、送ってられました。この内容について、事務局から説明お願いいたします。

○事務局主幹（小林 昌弘） それでは、委員会調査中間報告書（案）のほうをご覧ください。

去る9月15日付で、委員の皆様には配信させていただいております。

まず、1の付議事件及び3の経過で記載しておりますとおり、本委員会は、2021年11月16日の臨時会において、前期の防災・減災対策等に関する調査研究等から、今期は防災・減災及び感染症対策等危機管理に関する調査研究等に付議事件を変更しております。また、重点調査事項については、従来からの9項目に新たに、感染症対策等に関する事項を加えた計10項目を決定しております。

次に、3の委員会調査経過の項目では、今期の委員会の開催経過を記載しております。

2ページからの重点調査事項では、今期の重点調査項目とした内水処理対策に関する事項、また、自主防災組織に関する事項、市民（子供を含む）防災意識の向上に関する事項及び4ページに感染症対策等に関する事項について記載しております。

最後に、4ページには、本中間報告書のくくりとして、市当局に向け、地域における市民への自助、共助意識の推進、新型コロナウイルス感染症による複合災害への備え及び課題、問題点などの早急な見直しや財政上の理由により、事業化の可否を判断せず、先進事例等を積極的に調査し、各部局の連携を密に、事業実施に向け前向きに検討されたい旨を付

し、中間報告としております。

本報告書について、本日最終確認をいただき、今期定例会の最終日、10月3日にSide Books配信及び議場配付する予定としております。説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

今の中間報告書についての内容について、何かご意見ございませんでしょうか。

○委員（西田 真） 特にありません。

○委員長（岡本 昭治） ありませんですかね。

特にございませんということですので、先ほど事務局の説明にありましたように、本報告書につきましては、今期定例会閉会日、10月3日にSide Books配信及び議場配付いたします。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

それでは、特にございませんので、その他についてであります。

その他ですが、委員の皆さん、事務局、最後に何かございませんでしょうか。

○委員（西田 真） 1点だけ、委員長。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 常任委員会の管外視察はどことも2泊3日とする予定になりました。特別委員会のほうでは、その辺はほかの特別委員会も含めて、状況等分かるとる範囲で教えていただければ。どうでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） ほかの委員会の動きはありませんでしょうか。ちょっと、何も聞いてないので申し訳ない。

○事務局主幹（小林 昌弘） 現在のところ、特別委員会としての管外視察というのは、どこの委員会とも聞いておりません。以上です。

○委員（西田 真） 結構です。

○委員長（岡本 昭治） また改選というか、ありますし、時間的に苦しいかなとは思ったんですけども。

それでは、以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時07分閉会
